

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4092900010, アースサポート株式会社).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当苑の理念「明日は我が身。尊敬と思いやりを大切に。地域の一員としての役割を果たします。」をスタッフ一同が理解し日々の介護に従事しています。また、四季の変化に気付きやすい自然に囲まれた環境を活かし、天気の良い日には苑外で過ごし、居室や苑内に閉じこもることを予防します。日常生活に必要な買い物、掃除、家事をスタッフと一緒にしながら笑顔で充実した毎日が過ごせる様な施設を目指しています。24時間主治医と連絡可能である為、医療面でも安心していただけます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jigyosyoCd=4092900010-00&ServiceCd=320&Type=search).

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は田園と新興住宅が建ち並ぶ地域に位置し、梅雨にはカエルの鳴き声が聞こえるような四季折々の景色の移り変わりを感じる自然豊かな環境にある。コロナ禍で思うように外出が出来ない中でも敷地内でパーベキューをしたり、気候の良い時は日光浴をしたりして閉じ籠りにならず、気分転換が出来るように取り組んできている。新型コロナも2類から5類に移行し、感染に気を付けながら外出行事も少しずつ再開するなど前向きに取り組んでいる。事業所は10年以上勤務する職員も多く、医療連携もしっかりと取れているため、看取りを希望される方が多く今までに沢山の方を看取ってきている。「明日は我が身。尊敬と思いやりの気持ちを大切に。地域の一員としての役割を果たします」という理念を全職員が共有し日々前進している事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階).

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement (Yes/No/Partial), and Evaluation (1-4). Rows 58-64 on the left and 65-70 on the right.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明日は我が身。尊敬と思いやりの気持ちを大切に。地域の一員としての役割を果たします」という理念を全職員が理解し入居者様だけでなく、地域の方との交流にも努めている。	理念は、来客者にもすぐ目に入る玄関を入った正面に掲示している。年1回、全職員が本部に集まり理念の確認をしている。施設長は理念について常日頃から職員に話しており全員で共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今はコロナの影響を考慮し行っていないが、中学生の職場体験の受け入れを行った。行事の際ボランティアに来て頂き地域との交流に努めている。	コロナ禍で積極的に交流は行えないが、散歩中に挨拶を交わしている。7月の水害時には敷地内が浸水し職員の車が入ることが出来なくなったが近所の建設会社の駐車場を借りることができており、地域の協力を得られる関係にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、民生委員の方から「認知症の方が地域でも増えてきているがどのように接したら良いのか」等のご質問をいただくので支援方法や認知症に対する理解などを話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ前は二か月に一回開催。施設状況、行事等の実施状況を話し合い、指摘や助言などを頂いて実践できる体制を取っていた。今は書面でやっている。	コロナ禍で2ヶ月に1回書面開催となっている。6月に久しぶりに対面で行ったがその後、事業所でコロナが発生したため再度書面開催としている。会議では利用者の状況報告、行事や研修報告などを行っている。書面開催のため参加者からの意見はあまり出ない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	処遇困難事例があった場合は、必要に応じて相談し、指示を仰ぐことができている。	運営推進会議に入ってもらっており、事業所の情報を伝えている。7月の水害時には市から「何時くらいに水が来る」と何度も電話があり、落ち着いて対応ができた事例があり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は当苑マニュアルに沿って行動し、身体拘束はしない様に心掛けている。生命保持の為にどうしても必要な場合は、家族、本人も意向を尊重しながら定期的にミーティングを開催し、身体拘束防止に努めている。	年に1回本部で全体研修、3ヶ月に1回事業所内で研修を行い職員はどのようなことが身体拘束に当たるのかを理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内研修・全体研修などで定期的に研修を行い、逆定防止に努めている。特に言葉の環境を大切にして、言葉使いは注意し思いやりのある対応が出来るように指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑内・外での研修に参加し、制度の理解に努め、本人・家族には契約時に説明を行う。必要な時は、いつでも橋渡しができるような体制をとっている。	1名の利用者が成年後見制度を利用している。年に1回研修を行っている。日常生活自立支援事業の研修も今後行う予定である。職員は制度について概ね理解しており必要と感ぜられる時は関係者と話し合い支援することが出来る。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結や契約時には十分な時間を設け、利用者様本人や、家族が納得されるように配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からの要望等は、日頃のコミュニケーションから聞き取っている。家族には面会時にお話する機会を作るなど配慮。また、外部にも相談できるような関係機関の連絡先を見やすいは所に掲示して要望があった場合は反映しやすいように努めている。	意見箱を玄関に設置している。面会時に話しやすい雰囲気づくりをしたり、請求書送付時に本人の様子も知らせるようにしている。家族から「手の爪の様子が気になるので先生に診せてほしい」「ガラス越しでは声が聞こえないので声が聴きたい」という意見があり、受診や電話で家族と話せるように対応した事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	連絡ノートを活用したり、必要に応じてミーティングを開催し、情報共有・統一に努めている。	職員から管理者に意見を出しやすい環境にある。「浴槽に手すりをつけてほしい」「記録を手書きからタブレットにしてほしい」という要望に対応された事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎日。代表者への業務連絡を行い、日々の活動状況や困難事例は報告する。対応に困った場合は当日中に解決できるような体制・フォローを行っている。管理者も一人一人レベルに合った指導ができるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	20代から70代まで幅広い年齢層の男女を雇用している。資格取得や趣味の為に勤務希望も極力応じるように配慮している。	職員の採用にあたっては性別・年齢・国籍を理由で排除することなく、幅広い年齢層、多国籍の職員がコミュニケーションを取りながら勤務している。自分の趣味や特技を活かし、生き活きと勤務している。休みも取りやすく希望する研修も内容によっては勤務扱いとして参加できる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修会などには積極的に参加。代表者は、日頃から職員に対しての言葉の持つ影響力や重要性について指導したり、人権教育・啓発活動の取り組んでいる。	年に1回本部で全体研修を行っている。マニュアルがあり言葉の持つ影響力が大きいことを日頃からしっかりと教育し、人権を否定するような言葉使いをしないように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人の研修を定期的に関催。職員の質の向上に向けて取り組んでいる。代表者は介護の現場において助言・指導を行い職員育成に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会・三井・小郡地区の介護研究会を通じて、管理者や職員が地域の同業者と連携を図る機会を設けている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には必ず代表者と管理者が事前訪問し、本人の生活状況やニーズ等入居前の情報も共有できるように努めている。入居後もその情報をもとに介護計画を作成し、日々の生活に活かせるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時に家族からは話を伺う機会を設けている。また、ホーム見学も促し、不安解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にお話を伺う段階で、現状で一番必要な支援を受けることが出来るように対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、尊敬の気持ちを忘れずに接している。家事全般や、昔ながらの風習を若いスタッフに教えていただいたり、積極的に参加して頂けるような環境づくりを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の支援には積極的に家族の協力をお願いしている。家族の申し出があった際には施設も協力してともに支えあう関係性を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ前は家族に協力して頂きながら、行きつけの美容室に行かれたり近所の方が長年続けてきたお寺の婦人会からの届け物をご本人に持ってきて下さったりと馴染の関係性の継続に努めている。	コロナやインフルエンザの流行で今まで行っていたことができない状況は続いている。馴染みの人や場所との関係継続の支援としては、年賀状を出したり、納骨堂に職員が連れて行ったり、一人ずつ近隣の工場にコスモス鑑賞に出かけたりしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様の性格などを把握し、一緒に過ごせる環境を提供し利用者様同士が支えあえるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話による相談支援や、偶然お会いした際、状況をお尋ねしたり必要に応じては支援体制が取れるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族には面会時や電話で利用者様の施設での生活状況を伝えながら、希望や要望の把握に努めている。利用者様からは日々のコミュニケーションを通して希望・要望に対応できるように努めている。	入居時に、これまでの情報を把握し家族とコミュニケーションをとり意向を把握している。利用者の意向は、言葉をしっかりと聞いたり、表情を見たりしながら把握している。意向が言葉で表出できない場合は、日常生活の中で、声かけ時の表情や体の動きなどで受けとめるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様本人からの聞き取りや家族に協力して頂きながら生活歴やなじみの暮らし方の把握に努め、日々の介護に活かせるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前・入居後・状態変化等や三か月毎のアセスメントを行い、状態の変化や把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者も介護業務し、日々の生活上やニーズの把握に努めている。介護計画作成時には家族の意向も確認して活かせるようにしている。また必要時に応じて医療関係者にも助言を頂き作成している。	利用者には担当者がついている。職員は日々の状態の把握をして、変化があれば連絡ノートに記載し、会議で意見を集約して報告をしている。家族からの意向は、電話や訪問時に面会し計画に反映するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録・連絡ノートに随時必要な情報は細かく記載している。記録活用とともに職員間での情報交換を行いながら介護計画の作成、見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別で本人や家族の意向・ニーズが既存のサービスに含まない場合も病院受診や薬取り・多機能に渡り可能な限り支援できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア・警察・消防・文化・教育機関等と協力しながら支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族が決定しているが、相談等があれば紹介も行っている。	かかりつけ医は、入居後も希望する医療機関を継続することが出来る。往診医、訪問看護、薬局と連携し、治療が必要な時は歯科の往診もできる。夜間の急な体調変化も、主治医に連絡をすれば、対応できる体制がある。他科受診は家族に依頼し、出来ない時は職員が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は24時間体制でフォローして頂いている。何かあれば相談して指示を仰いだり場合によっては訪問して頂いている。週一回の訪問時には利用者様の状態報告、職員への指導もして頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医と連携を密に取りながら入退院時は決定している。退院時にもカンファレンスを開催し、利用者様が安心して暮らしていけるように医療関係との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から終末期についての話し合いを行い、主治医を中心としたチームで訪問看護・家族の協力のもと終末期の支援に取り組んでいる。	多くの看取りを経験している。最後の時まで利用者や家族を支えていけるように、定期的な看取りの研修を行い職員のバックアップ体制も整えている。職員は、主治医や訪問看護の連絡がいつでも取れ、適切な指示も受けられる環境になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に心肺蘇生の研修を行ったり、詰所でもマニュアルを提示している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練には地域の方の参加も促している。運営推進会議でも地域の方や市に対しても応援要請している。職員も緊急時にも備えて連絡先の把握・必要物品の準備等、災害対策に努めている。	年二回の避難訓練を行っている。昼の訓練は消防署との連携を行い、自主訓練は夜間時の火災訓練や、誘導の仕方などを行っている。緊急時の必需品も用意し、水や食品は定期的に賞味期限を確認し入れ替えている。近隣の支援があり、水害時は連絡を受けて利用者の安全確保をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	代表者の理念でもあり、言葉使いの重要性、影響力に関しては常日頃より職員に対して尊敬を持った対応が出来ている。	排泄時は、声の調整を行い、周囲には排泄と知られないような言葉かけをし、さりげなく誘導をしている。居室での更衣の際もドアを閉めて他者の目に触れないようにしている。言葉にも十分に気をつけながら尊厳の気持ちをもって接するようになっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の中で利用者様と職員がゆっくり話ができる時間を設けるように心掛けている。利用者様が話やすい環境を作ることで希望や意向・不満を聞き入れるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様とともに考え、決めていくことを心掛け、日々の生活で休みたい時間、食べたいもの、着たい服等一緒に考え各個人に寄り添った対応ができるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様や家族からの要望があれば、ヘアカット、カラーを行っている。日々の服装も四季に応じた本人らしい服装と一緒に選んだりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立は決められたものがあるが、季節に応じて利用者様が食べたいものを聞いてできる限り対応している。お米とぎ等お手伝いして頂いている。	外注の食事提供としており、おやつは利用者に聞き取り、好きなものを作っている。あんみつやたこ焼きは大変好評である。誕生日会はケーキを作ったり、行事の際は赤飯など提供している。利用者に食べることの喜びを提供できるように、情報収集をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立を提供している。食事摂取量・水分量も記録し、健康面の把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日義歯洗浄剤での洗浄・毎食後の口腔ケア、うがいをやっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意が残る利用者様には定期的にトイレでの排泄を促している。失禁が多い方には誘導の回数を増やしたり、洗浄を行ったりと不快な思いをされないように配慮している。	入居した当初は紙パンツを利用していた方で、排せつ状況を把握し、定期的に誘導をすれば布パンツに変更ができるのではないかと検討し布パンツに切り替えることができた事例がある。利用者に合わせて排泄支援を定期的に行い、紙パンツやバットの汚染が減った事例もあり、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取には特に注意している。ほかにも適度な運動やマッサージを行っている。主治医にも相談しながら緩下剤使用したりしている。その際には家族の方への報告も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できるように準備している。入浴の有無は体調面や本人の希望等を聞きながら決定している。季節に応じて菖蒲湯やゆず湯など楽しんで頂けるように努めている。	入浴は、利用者の状態に合わせて、定期的な入浴が出来ている。入浴時は、職員との会話を楽しみ、好きな音楽をかけることもある。個別のボディソープやシャンプー、保湿剤を使用し、清潔保持と皮膚の状態を常に把握できるようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ持ち込みの寝具にて休んで頂いている。また、昼寝の時間を設けたり日中の活動強化に努め、夜間安眠につなげるように心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬のファイルがあり、薬の説明書を挟んでいつでも職員が見れる場所に置いている。変更や追加があった場合はケース記録、連絡ノートに記載し情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	運動が好きな方は一緒に散歩に行ったり、塗り絵や漢字の書き取りが好きな方にはスタッフと楽しんだり好きなものを楽しんで頂けるような環境づくりに努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今はコロナでできていないが、コロナ前には利用者様によって買い物の付き添いや家族との外出等協力して頂きながら外出する機会を作っている。	コロナ禍以前のような外出はまだできないが、ドライブや天気の良い日は近隣の神社への散歩を少人数でしている。事業所の庭に、リクライニングの車椅子で外に出たり、玄関前で、お茶会をしてぜんざいや焼き芋を食べる楽しみもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の許可を得たうえでお金は全て職員で管理している。日々職員がチェックしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族には定期的に電話等で施設での様子を報告している。要望があれば電話で本人と話せるように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて四季の花を飾るようにしている。花以外にも毎月フロアやロビーの飾りを変えており季節の変化を施設内でも感じて頂けるようにしている。	玄関ホールは生花の香りが心地よく、季節を感じられる飾りは清潔感がある。居間は利用者が過ごしやすくできるように、テーブルやソファを配置している。トイレは清潔保持が出来ており、臭気もない。リビングの窓からの光で室内は明るい。換気も定期的に行っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はフロアを活用し、各利用者様が快適に過ごして頂けるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は全て持ち込みして頂いているので家族に使い慣れたものを持参して頂くようお願いしている。また、写真を飾ったり寂しくなく安心して過ごして頂ける環境作りを心掛けている。	全室、畳が配置されておりベッドや布団で休むことができる。畳を使用することで、床に座ることもでき、転倒時のリスクも軽減できている。収納が広く、自宅で使用していた筆筒などの持ち込みも可能で、居室内の整理整頓がしやすく、過ごしやすい空間作りとなっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	苑内には全面手摺りがついている為可能な限り歩行が出来るようにしている。トイレの案内を書いたり場所が分かりやすいように配慮している。		